

白木峰高原

こどもの城

どわ～の
『どきどき
わくわく
のびのび』



諫早市こどもの城
実績報告書 Vol.4



珍しい施設

こどもの城は、子どもたちが生きる力を培うことを目的にして、平成21年3月20日に開館しました。4年目を迎えたが、毎年、10万人単位での記念セレモニーを実施しております。多くの市民の皆様に愛され、利用されていることを心から嬉しく思います。開館した当初はたくさん的人が訪れるのに、年を経るごとに、利用者が減少していくという施設も見られますが、こどもの城は利用者が減少しない珍しい施設だと感じています。

教育の視点、子育て支援の視点、地域づくりの視点、行政が抱える様々な課題を「心」の面からつなぎ、既存の施設のよいところを複合的に取り入れられることもまた、珍しい施設と感じる一因です。これまで、このような事業の事例は少ないためか、市内外からも注目度が高くなってきており、近隣の自治体でも類似施策の検討が始まったという話題を聞きます。

今年度の報告書は、こどもの城の運営の特徴について、まとめました。まさに、手の内を見せる内容になっておりますので、類似施策の参考になれば幸いです。

こどもの城が、ここまである程度の成果をあげることができたのは、よき利用者として、あるいはボランティアとして活躍される市民参加力があったからであると感じております。今年度は、こどもの城を活用して市職員を対象とした研修も実施したところです。市民の皆様と行政が一体となって、「ひとが輝く創造都市・諫早」を形にしていきたいと思っています。

今後も、人々の抱える悩みや問題に市民とともに正面から向き合い、実践を積み重ねる中で、市民の思いを感じながら、必要な取組について研究しチャレンジしてまいります。

平成25年3月

諫早市長 宮 本 明 雄

もしかして、ここだけ？

「こどもの城ってどんなところ？」と訊かれたときには、「既存の施設を複合したようなイメージです」と答えます。

多くの団体を受け入れ、プログラムの指導などを行うことは、青少年教育施設に似ています。子育ての悩みに寄り添ったり、保護者とともに子育てについて考えたりすることは、子育て支援センターに似ています。誰もが予約なく利用でき、同世代の子どもと遊ぶことは、児童館に似ています。いわば、“オール子ども施設”とでも表現できる施設です。今回の報告書では、そういった施設を運営するうえでの特徴的な運営手法についてまとめてみました。もしかしたら、諫早市こどもの城特有の手法かもしれません、背景にある視点は類似施設でも参考になるものと思っています。

第1章は、利用者への寄り添い方について、紹介します。一見(聞)すると乱暴なアプローチですが、そこには、非日常の空間ならではの意味合いの啓発が含まれています。

- ☆ ジョーシキはずれの啓発～がさつでごめんなさい
- ☆ 9割がリピーター～継続性
- ☆ 夏の昼間に冷房を切る!?～外への誘い
- ☆ 寝転ぶ母親～リラックスの効果
- ☆ 脱・「やってあげる」～自分で外の世界を少し変える力

第2章は、市民参加の考え方について紹介します。ここまで、こどもの城の運営を助けながら、自己の学びにつなげておられるボランティアの皆さんたちの考え方を紹介します。

- ☆ できる人が～誰にもできことがある
- ☆ できるときに～できないときはムリをせず
- ☆ できることを～できることを増やす

第3章は、利用者には見えない部分の施設運営手法について紹介します。行政でも民間でも、組織・チームとしてプロジェクトに向かい合うときに、参考になれば幸いです。

- ☆ 館長室・応接室がない～現場重視
- ☆ 館長の他に、船長が
- ☆ ホウレンソウよりシュンギク～情報共有方法
- ☆ ぶつかるところ～守り方
- ☆ ヒット企画はHit (Human in trouble) から

第一章 よき利用者に寄り添う

利用者に寄り添うことは、子どもの城だけがやっているわけではありません。ここでは、類似施設ではあまり用いられていない手法について紹介します。一見すると、常識はずれのように感じる部分もあるかもしれません、そういう手法を理解され、日常の子育てがよくなつたと感じている利用者が多くいることも、初めに紹介しておきます。

ジョーシキはずれの啓発 ～がさつでごめんなさい

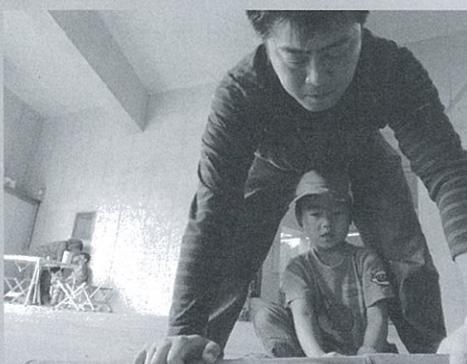
ここで紹介する事例は、「これが正しい」とか「これでいい」と断言できるものではありませんが、あくまで利用者への啓発手法として有効な場合があるという事例です。紹介の前に、おことわりしておきます。

スタッフが、子どもたちと遊んでいるときに、近くにいる保護者らしき大人に、こんなことを語りかける場合があります。

「あらっ、父ちゃんは、きょう仕事休み？」

ちなみに、この場合の父親らしき大人の男性とは初対面です。初対面の方に対し、敬語も使わず、しかも旧知の間柄であるかのごとく馴れ馴れしく語りかけるのです。そもそも父親“らしき”男性であって、父親かどうかは不明です。「どちらから来られましたか？」などと後出しで敬語を使っても、最初の不躊躇はぬぐえません。

もちろん、これには、「あなたと少し語り合いたいのですが」、「あなたもいっしょに遊びませんか」という意団が隠されています。同時に、このような会話上の失礼さが通じないかもしれないという危険も含んでいます。



実は、開館後に明らかになってきた大きな課題は、子どもたちの生きる力を培うために、保護者をはじめ大人に対して、施設の意義をどのように啓発していくかということです。

恵まれた自然環境を有した施設なのに、屋内の遊具を体験しただけで「楽しかった」とブログに書き込む来館者、子どもたちは屋外へ行きたいのに様々な理由（虫が嫌い、汗をかく、とかく危ないと理由づける、弟妹が行きたがらない、ほかのお母さんたちと井戸端会議をしている等々）で屋外の活動をしない保護者や引率者、かかとの高い靴やスリッパで屋外の活動に参加しようとする大人、孫のお守が精一杯で静かに遊ばせようとする祖父祖母、我が子に對人関係力を培ってほしいと口にしながら我が子に「参加たくない」と言われたらあきらめてしまう大人、自分は我が子の遊び相手にならないと決めつけている大人……。

こういった大人に対し、「まず、いっしょにいろいろやりましょう」と誘いたいのです。



父親向けプログラム「ビザ窯づくり」

そこで、子どもの城は、いわば直接的で、“強く誘う”手法を用いています。この手法は、一気に相手との心理的な距離を縮めようとし、「話したいことがあるんだ」と強調するため、一見（聞）すると“がさつ”な言葉遣いに聞こえることもあります。

ただ、子どもの城として最も気をつけてきたことは、いわば遠慮やサービスなどの概念を含む“お客様扱い”的手法をやめようということです。心の中に、相手に尽くしたいという気持ちがなく、言葉遣いだけ丁寧ではダメだと思います。スタッフも、相手への尊敬や謙譲の気持ちがないわけではありません。左記の語りかけについても、スタッフとしては、礼儀をつくして対応をしているつもりなのです。

何はさておき、子どもの城で最も優先されるべき対象は子どもたちであり、その生きる力を培うことを目的としていることを大人にも理解して利用してほしいのです。他の家の子どももいるので少し遠慮しておこう、少し恥ずかしい……そういったものを取つ払つてみませんかという誘いかけです。そもそも、子どもたちに遠慮やサービスといった概念で対応すると、そのうち見透かされます。子どもたちと遊んでいるときには、それなりの言葉になります。かつて、子どもたちの遊び場でよく聞かれた「この指と～まれっ！」は、「この指にとまってくださいませんか」などと言いません。表面上の失礼は承知で、それを見守る周囲の大人にも適用できないかと試行しています。

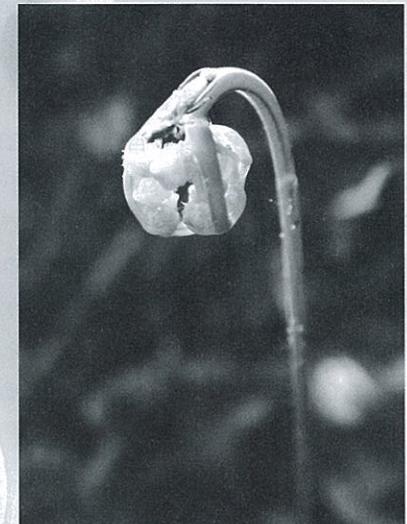


諫早には、「せんね！」という言葉があります。「しなさいよ」という指示・命令・義務・当然などの意味と同時に、「してみましょうよ」という勧誘の意味を含んだ言葉だと感じています。施設職員という立場で利用者に「せんね！」と語りかけるのは、そもそも正しい手法とはいえないかもしれません。

しかしながら、人々のつながりの強い地域では、互いに遠慮せずにふれあい、行事など力を合わせて行っています。そういった地域では、人々が助け合って生活しており、子育てにもいい影響を与えることが多いと考えられます。そして、よく「せんね」という言葉かけをしています。よき地域では通じるのに、施設職員という仮面をかぶった瞬間に通じないなんて、何だかおかしいと感じました。地域に学び、“強く誘う”手法も試行錯誤してみたいと思います。

このような手法を試行してみて、これまでの結果としては、意外にも、文字や写真などだけでは伝わりにくかった心情の部分まで伝わることも多かったと感じます。きっかけがつかめずに、強く誘われたことで行動に踏み出した大人も多く見られました。「お決まりの対応じゃ、かえって話しにくい」などと言われることもあります。

子どもたちが生きていくこれからの時代も、「せんね！」が通じる社会であってほしいと願っています。



9割がリピーター～継続性

子どもの城は、開館してから年間に10万人を超える利用者が訪れます。実は、この内の9割が2度目以降の利用者（“リピーター”と呼ばれる人）なのです。さらに、その内の約30家族は、毎週利用される方々です。中には、週に3～4日利用される家族もおられます。こういったリピーターの方々と語ってみると、子育て中の保護者のニーズは、日常の子育ての質の向上であると強く感じられます。



これらのことと類似施設と比較してみます。

例えば、子育て支援センターなどの利用者は、一般的に、子どもの城と同様に、何度も利用される方が多いのではないかでしょうか。したがって、リピーターが9割と言われても、さほど驚くことではないでしょう。こういう施設を利用することで、子育ての情報や知識が得られたり、ともに子育てる仲間とのつながりが得られたりします。予約なく、個人でも利用でき、冬季にも利用者がいることが特徴でしょう。国の中省庁で言えば、主に厚生労働省の施策として実施されており、自治体では、一般的に児童福祉を担当する部署が所管しています。

また、例えば青年の家や少年自然の家など教育施設の利用者は、年間に1度（人によっては小学生の時に1度）利用される方が多いのではないかでしょうか（教育施設の関係者の方は、子どもの城のリピーター利用の話を聞いてよく驚かれます）。こういった施設を利用することで、自然体験活動などを通して様々な学習ができます。家族を含め、集団で事前予約して利用することができます。国の中省庁で言えば、主に文部科学省の施策として実施されており、自治体では、一般的に教育委員会が所管しています。

子どもの城は、このどちらの施設とも共通点があります。言い換れば、既存の施設の利点を併せ持っていると言えるでしょう。PTAなどの団体として利用された方が、「先日のプログラムがとてもよかつたので、また個人としても利用しました」などということや、逆に、個人で利用されている方が、他のお母さんたちとグループになって団体として利用される事例も増えてきました。ちなみに、諫早市では総合計画の土台づくりプロジェクトに位置づけ、児童福祉部署でもなく教育委員会でもなく、政策振興部が所管しています。目指すものは、一過性ではなく継続性のある支援です。



子育てサークルでの団体利用

開館して4年目の今年度、開館した頃から利用されていた複数の家族から、子どもたちの成長に関して嬉しい報告が舞い込みました。ある小学校1年生になった男児は、学校のマラソン大会で優勝したことです。別の男児は5歳になって始めた空手の大会で優勝したことです。また別の小学校1年生になった男児は、諫早市が実施した新幹線の絵のコンクールで入賞していました。これらの家族は、スタッフが子どものみならず保護者を名前で呼び合えるほど何度も利用されている方々ですが、子どもの城での遊びが、運動能力などの発達に、よい影響を与えたのではないかと思い込みたいところです。もっとも、子どもの城に来ていなければ、もっと能力を開花させたのかもしれません……。

夏の昼間に冷房を切る!? ~外への誘い



これは、決して意地悪をしたいわけではなく、屋外の日陰の方が涼しいことを感じてほしいからです。確かに、この時間帯は熱中症による命の危険が高まります。しかし、子どもの城が位置する白木峰は違うのです。木陰は涼しく、水場の周囲には「よしず」が張ってあり、子どもたちの水遊びを大人が見守ることができるようになります。風が吹けば涼しさを体感でき、飛んでくる虫たちや樹木に群がる毛虫などを嫌がらなければ快適です。子どもの頃に発達すると言われる汗腺機能の高まりも期待できるのではないでしょうか。

一方、屋内では、活発に動き回る子どもたちの熱気に冷房も効きません。通気口の付近を除けば、屋内の方が暑く感じます。利用者に、このようなことを体感してもらうために、まず驚いてもらう手法を

用いているのです。したがって、館内放送も「申し訳ありませんが、冷房を切らせてください。お外に行っていただけませんか」とは言わず、「今から冷房が切れるぞ！みんな外に行こうぜ！」などの誘いかけを多用しています。今年度も8月の利用者は増加していますが、結果的に今後の利用者が減少しても仕方ないと考えています。

なお、妊娠中、乳幼児、高齢者など必要な方のために、別室に冷房を入れており、個別に丁寧に案内していることも、念のためふれておきます。

ところで、館内でよく見られる風景として、次のようなことがあります。

子どもの城が用意している「森のようちえん」など、屋外の催しの案内をすると、積極的に参加する家族と、そうでない家族がいます。参加しない家族の中には、お母さんたちが食事スペースでゆっくりお話しをしており、それが何時にもわたることもあります。時には、漏れ聞こえる話題がその場にいない誰かへの不満であったりします。ちなみに、そういう時の大人の顔は、決して楽しそうでなく、むしろ恐ろしい顔に見えることもあります。よく見ると、その場にいたくないのに、無理して、その場で相槌を打っているお母さんもいます。目にあまるを感じたときには、お母さんたちのテーブルに行き、「強く誘う」ことをやってみますが、反応が薄い場合もあります。

お話しすること自体は責められることでなく、むしろ推奨すべきことかもしれません、一方で、子どもの城の意義啓発という使命もあります。



さて、この間も、子どもたちはスタッフに「遊んで～」と群がってきます。お母さんたちが長時間お話しをするためには、子どもたちが別の場所で“遊んでくれる”ことが必要です。「もう1回！」と言ってくる子どもたちに対し、「よし、次は母ちゃんと遊べ」と言って、「お話ししているから、遊んでいなさい」と返ってくることが多いのです。

そこに、外の催しに参加した家族が生き生きとした顔で帰ってきます。手には“土産”的バッタや木の実。「あんなのがいた、こんなことができた」と喋りつけます。スタッフは、参加した家族の発見に共感し、「そうかあ」と声のトーンをあげます。やがて、子どもたちは着替えた後、自立した様子で、自分たちで次なる発見を探しに、あちこちへ出かけます。お母さんにとって、“戻る”時間が訪れ、マット付近で語り合います。中には、未だ興奮のさめない大人が、「やっぱり、行ってみないとわかんないよね～」などと、“名言”を語ります。



ここで、スタッフはある衝動にかられてしまします。こういう“良い事例”を“届かない人”に伝えたくなるのです。

そこで、少し離れたところでお話しに夢中になっているお母さんたちに聞こえるように、上記の“名言”を大きな声で「そうねえ、行けばわかるよね」とくり返したりします。時には、館内にいた子どもたちと遊ぶのではなく、屋外から帰ってきた子どもたちと遊び、語り合うことを優先したりします。注目してほしいからです。

これまで、例えば教育施設など社会教育の分野で、どんなにいい事業をしても、それが“届かない人”には、なかなか伝わらない（否、伝えようとしているのかもしれない）と感じることもあります。地域活動でも似たようなことが起こることがあるので

はないでしょうか。その点、子どもの城は、フリースペースがあり、直接、体をぶつけて遊ぶことも手段としています。この特徴を生かして、「届かない人」にも届けという願いをこめて、このような啓発手法も試行しています。

寝転ぶ母親～リラックスの効果



平日のある時、一人の利用者のお母さんがスタッフに「足の裏をマッサージしてもらえないですか？」と話しかけてきました。話しかけられたスタッフは男性でした。やはり若干の“照れ”もありますし、この会話を知らない他の利用者がどういう風に見るのがという心配もありました。

「どうしたの？」とたずねると、「近頃、心配事が重なり、疲れがひどく、子育てや家事にやる気が起きないのです」と語ります。その瞬間、言われたスタッフは、“照れ”や世間體の類よりも、目の前の利用者の要求に応えたいという気持ちが勝りました。幸い、子どもの城には、広いスペースに柔らかいマットがあります。土日には、時に戦いごっこやプロレスごっこや会場と化すマットですが、活発に動く園児や小学生がない平日には、大人のマッサージの場として活用できるということを思い知らされました。

いざ、足の裏を踏み始めてみると、お母さんから離れない小さな子が、お母さんが足を踏まれている姿を見て、いじめられている勘違いしたのか、泣き始めました。そこで、別のスタッフがなだめてお母さんから離れた場所に抱っこして連れて行きました。まずは、お母さんにリラックスしてもらおうとスタッフ間で協力したのです。

足を踏みながら会話して解ってきたことですが、このお母さんの場合は、疲れの原因の一つに「我が子が自分から離れてくれない」ということがあります。

した。「夜、寝ている間も1～2度、“おっぱい”に吸いつくために起こされてしまうけど、みんな、こうやってがんばっているのだから」と自分に鞭打ち、一生懸命に育児をしているということでした。途中で会話をやめると、お母さんも静かになりました。あっと言う間に、深く眠っていました。約20分間だったでしょうか、お母さんが目覚めて一言発しました。「気持ちよかったです！」

実際にスタッフ間で、足の裏を踏み合ってみると、病みつきになりそうなくらい気持ちいいです。肉体的な気持ちよさのほかに、心理的な心地よさを感じました。以後、平日は、マットでマッサージをしてもらっているお母さんの姿がよく見られるようになりました。マッサージ師の免許を持っているスタッフなどいませんが、こういったケースで利用者が求めているものは、その技術ではなく、支えてくれる他人の存在のようです。親が寝転がる施設をだらしないと思われるのか、「いいなあ」と思われるのか、意見が分かれるところだと思いますが、現在は親の方に寄り添うことを優先してみています。

「私、今、ピンチです。」

そう語ってくれるから可能になる支援があるかもしれません。



親向けイベント「魚のさばき方」

脱・「やってあげる」～自分で外の世界を少し変える力

生きる力を目的にしている子どもの城の基本は、やはり、「自ら……」ということです。ですから、子どもの城はある意味で、何もやってくれない施設です。まだ、いろんな能力が発達していない子どもたちには、「やってあげる」ということも必要ですが、一方「自分でしてみなさい」という気持ちで臨むこ

ともまた必要です。

例えば、暑い日には、熱中症にならぬよう扇風機やクーラーをつけてあげることは大人のやさしさです。その一方で、うちわを渡して「扇いでごらん」と誘ってみることも、大人のやさしさでしょう。うちわを扇ぐと風が顔にあたり少し涼しく感じられます。自分で動くと、身の周りの世界を自分の力で少しだけ変えられるのです。

それぞれの家庭で価値観が異なり、子育てへの思いも違いますが、親として共通な願いがあります。それは、我が子は自分よりも長く幸せに生きてほしいということです。室生犀星の「靴下」という詩は、野辺で見送る我が子の死を描いたものです。「しゃほんだま」という歌は、幼くして亡くなった子の命を「屋根までとんで、こわれてきた」と喩えたと言われます。子どもの城にも、幼い頃、事故で兄を亡くしたスタッフがいます。そして、これらのこととは、いつ自分の身にふりかかるか誰にもわかりません。だからこそ、子どもの城では、スタッフが時に「自分でせんかあ！」と叱咤激励することがあります。背景には、子どもたちには自分よりも長く幸せに生きてほしい深い意味を含んでいます。

文部科学省は、自然体験や生活体験の豊富な子どもほど、正義感や道徳観が高いという調査結果を発表しており、最近は全国的にも幼少期の体験に焦点があげられています。



宮城県にあるNPO法人「くりこま高原自然学校」では、厚生労働省の委託を受けて、犯罪歴のある青年、ひきこもり状態にある青年を受け入れ、自給自足の生活をしながら、社会復帰を支援する活動を行っています。同施設において、脳科学者など専門家の助言も受け入所者と語り合うと、共通なものとして、幼児期に自然体験や家族以外の他人と交わる体験が極度に少ないことがわかつたそうです。

確かに、自然や他人は、時に「自分の思うとおりにならない」ことを教えてくれます。同時に、「自分の関わり方を上手にすれば、やさしくしてくれて、自分も周りの世界を少し変えることができる」ということを教えてくれます。親よりも長く幸せに生きていくために、子どもたちがこういう力を培ってほしいと願います。

子どもの城でも、上記施設の事例に学び、白木峰に位置している意義啓発をこれからも様々な手法で行っていこうと思います。



第二章 市民参加の考え方



子どもの城は、市民参加により、その運営が支えられています。過度に依存することもなく、ましてボランティアとして市民を“使う”などとは絶対に考えていません。多くの市民が参加することで、子育てや教育の環境をますますよくしていくという考えで運営が支えられています。子どもの城には諫早市外から多くの利用者が訪れます。「諫早はいいですねえ。教育とか文化とかの環境が整っていますね。」などと言われることも多いです。中には、諫早に引っ越しして来られた家族もおられます。この章では、ボランティアの合言葉“できる人が、できるときに、できることを”に基づき、諫早市民の方について紹介します。

できる人が～誰にもできることがある

結論から言うと、誰もが“できる人”だととらえています。

人には、生活をするうえで家庭や仕事があります。この二つを両立する意味で、ワーク・ライフ・バランスという概念が近年、強調されてきました。子どもの城では、この二つに加えて、地域に視点をあててみました。“コミュニティ・ワーク・ライフ・バランス”とでも造語しておきます（自治会、学区、



合併以前の町、自治体……一口に、コミュニティといつても、いろんな単位で考えられますが、ここでは諫早市という自治体単位でとらえることにします。

さて、誰もが“できる人”であるという考え方についてふれてみます。先述したように人には家庭や仕事があります。一口に家庭や仕事といっても、そこには生活の中で培ってきた技術や知恵がたくさん含まれています。それを地域の人々に還元できないか、そしてそのことで自身の生活を豊かにすることができるのか、と発想した時点で、“できる人”になるのではないかと考えています。

実際に、仕事をこどもの城（諫早市民）のために生かしている方々もおられます。林業に従事されていた白木峰地区の男性は、その匠の技を生かして、毎年正月に、子どもの城の玄関に飾る門松を作ってくださっています。建築資材の余りが出たので、子どもの城に持参していただいた建設業の方もおられます。別の方は、ゴルフ場の現場で拾ったという西洋の松ぼっくりをたくさん届けてくださいました。こういった資材や松ぼっくりは、利用者・利用団体の創作活動の材料として活用させていただいています。農業に従事されている長田地区の方は、「忙しくて、草刈りまでできんやろう」と言って、汗を流しながら敷地内の草を刈ってくださいました。



地元の方と農業体験

仕事ではありませんが、趣味や極めた技術を生かしている方々もおられます。手話通訳のボランティアをされている女性は、手話を通じて、コミュニケーションを子育て中の親に伝えたいという気持ちで、主に平日の催しとして親を対象とした簡単な手話講座、否、コミュニケーション講座を担当されています。野球の強豪校でコーチをされている大学生は、

チームワークを高める心理的な手法を用いて、子どもたちが協力することをねらいとしたプログラムをスタッフとともに担当してくださいました。医療関係の資格を取りたいと希望した御手水町の高校生が、対人関係力を高めたいと申し出て、ボランティア体験に来られたこともあります。実績報告書No.2で紹介した小学生の渋谷知央君は、今や6年生になり、チャレンジ意欲がますます高まったことです。学校では委員になり、運動会で堂々と挨拶をしている姿をお母さんからビデオで見せていただきました。

違う視点から発想してみれば、生活のことを生かすこともできます。一般的に、子育て中のお母さん＝ボランティア活動を享受する人というイメージを払拭すれば、お母さんにだってボランティア活動は可能です。実際に、ある利用者のお母さんは、ヨガ体操の指導経験を生かし、平日に他の利用者のお父さんやお母さんを巻き込んで、リラックスできる空間を演出されました。エアロビクスのインストラクターをされていたお母さんとスタッフが、利用者を巻き込んで館内で子どもたちや大人と一緒にエアロビクスを楽しむこともあります。「特に極めたものはないけど、遊ぶくらいならできる」と言いながら、親と遊んでいない他の家庭の子どもの遊び相手をしているお父さんもいます。こういったお父さんやお母さんたちには、「何かできることをやっている自分の姿を我が子にも見てほしい」という気持ちがあるようです。



こういう事例から、今まで生きてきて培ったことを社会に還元してみることは、そんなに難しくないということが学べます。諫早市民の力で、“コミュニティ・ワーク・ライフ・バランス”が実現できる社会になればいいなと願ってやみません。



できるときに～できないときはムリをせず

ボランティアの合言葉“できる人が、できるときに、できることを”は、開館前から、子どもの城の運営をサポートしたいと活動されていた方々が、生み出した考え方です。

この中に、「できるときに」という一文が入っていることは、いざ活動をされるときに、とても重要な考え方だと感じます。意欲もある、技術も持っている……それでも、人にはできないときがあるのです。スタッフは仕事としてやらなければなりませんが、市民の方々は、あくまでもボランティアであるということを「できるときに」で表現されているのです。

子どもの城のボランティアには、小学校から大学まで、学校の先生たちもおられます。こういった方が、ご自身の受け持っている授業を抜け出してまでボランティア活動されることは誰も望んでいないでしょう。土日には、PTAの行事や部活動の指導もあります。さらには、家庭に帰れば、一人の親としての生活があります。家族の誰かがケガや病気で入院されたりしたときには、誰しも仕事さえできなくなることだってあります。久しぶりに子どもの城に



来られたボランティアの方が、「ずっと来られなくてゴメンなさい」などと言われることもあるのですが、そんなとき、スタッフは「何年来られなくても、あなたたちはボランティア仲間ですよ」と返します。

では、「できるとき」とは、どういうときなのでしょうか。「できるとき」になった学校の先生の事例を紹介しておきます。

こどもの城ボランティアで、創成館高等学校の先生をしている方が、「学校として、地域に、できればお母さんたちに何か貢献したい」という思いで相談に来られました。同校では環境教育事務所「マザーアース・エデュケーション」のスタッフの方々（こどもの城ボランティア研修の講師も務めています）を招聘し、1年生を対象として仲間づくりの授業を実施されています。授業の後に時間がとれるので、こどもの城でお母さんたちを対象として、同事務所代表の松木正さんによるお話し会を開催したいという申し出がありました。おりしも、当日はある子育てグループから、こどもの城のスタッフに、コミュニケーション・プログラムの指導依頼があつっていましたので、当該グループの代表の方と打合せ、松木正さんによる「自己肯定感」をテーマにしたお話し会にしようということになりました。当日は、同校の生徒会役員が託児体験をすることになり、約50名のお母さんたちが松木さんの話を聴いて涙を流し、企画された創成館高等学校の先生に対し感謝の言葉をかけられていました。



この事例を整理してみると、一人の市民として、地域にいるお母さんたちに目を向け、一人の社会人として仕事にも結びつけられています。これこそ、「コミュニティ・ワーク・ライフ・バランス」として「できるとき」を捻出した例ではないでしょうか。

こどもの城は、今後も、「できるときに」の考え方を重視し、諫早市民の力に過度に依存することはせ

ず、市民の方々の意欲に寄り添って、ボランティア活動を支援していきます。

できることを～できることを増やす

「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（平成四年、生涯学習審議会答申）では、一人一人の学習成果を生かしたボランティア活動の推進についてふれられており、「生涯学習がボランティア活動の中でも行われること」と書かれています。「学習の成果を職場、地域や社会において生かすことのできる機会や場を確保する必要がある」とされ、ボランティア活動を人々の学習という視点でとらえています。何よりも、活動が「学習者にとっても新たな喜びであり、生きがいや励みになる」とされています。さらに、「これから学習しようとする人々や、現在学んでいる人々にとってもよい刺激となって、生涯学習への意欲を一層高めることになる」とされています。



こどもの城においても、活動されている方の意欲がますます高まっていると感じることがよくあります。必然的に子どもたちを対象とするこどもの城では、子どもたちから素直に感情を返されます。もちろん、子どもたちの笑顔が意欲をさらにかきたててくれるとは言うまでもありません。「もう1回やろ～お」とか、「ねえ～、おんぶしてえ～」などと子どもたちから言われることは、「好き」と言われることと同じような感覚があります。

他人から「好き」と言わされたら、意欲も増します。「こんなことしかできなくて」と考えていた人が、「こんなことでも喜ばれるのか」となり、「じゃあ、もつ

と」となっていく姿をよく見かけます。人によっては、こどもの城のボランティア研修（カウンセリング研修やファシリテーション研修など）に参加され、さらに深く学ばれる方もおられます。こうして、自らを「できる人」ととらえ、「できるとき」を捻出しようとし、「できること」を増やしていくのです。

なお、先に紹介した子育て中のお母さんやお父さんたちは、何よりも自身の家庭で生かしておられます。「コミュニティ・ワーク・ライフ・バランス」が、

より望ましい形で回転しているようです。

もしも、自らを“できない人”ととらえている方がおられるしたら、それは“今は、できない人”なのであって、“いつか、できる人”と考えてみてはいかがでしょうか。すでに、市民の中には、そうやって一歩を踏み出された方がおられます。こどもの城がその場の一つとして機能できるように、今後も市民の皆さんのが参加について説明続けていくと考えています。

第三章 施設運営手法



こどもの城は、諫早市独自の心の施策としてスタートしました。

先進事例がないと言っても過言ではなかったので、類似施設のよいところを貪欲に取り入れようとして、利用者の支援のために、ボランティアの方々など市民の声を聴き、現在も試行錯誤しながら運営しています。

開館して4年目になりますが、ここ数年、近隣の自治体でも、こどもの城の類似施設の計画が話題になっているようです。これは、近隣の自治体在住の方々もこどもの城を利用され、その運営手法と共に感心し、一定の評価をされている結果だと考えています。実際に、長崎県をはじめ近隣の自治体に、子育て中の親などから、こどもの城のような施設を実施してほしいという意見が届いているという話を聞きます。

先進事例がないということは、お手本となる運営手法がわからない、ということです。しかし、考えようによつては、先進事例がないからこそ、独自の運営手法を確立できるといつらえ方もできます。

この章では、これまで試行錯誤してきた特徴的な運営手法について紹介します。

館長室・応接室がない～現場重視

こどもの城には、類似施設のように、施設の現場を運営する責任者の役割を担う館長がいます。現在の館長は、中学校の教員（保健体育科や生徒指導を主に担当）経験があります。また、青少年教育施設で事業を企画立案したり、利用団体のプログラムを指導したりした経験もあります。他にも、内閣府や文部科学省で青少年教育の事務を担当した経験もあります。こうした経験を目に見える特徴として施設運営に反映したのが、館長室の考え方です。いずれは館長が交代する時期も来ますが、実は、こどもの城には館長室がないのです。

例えば、県立や国立の教育施設などには、所長室があります。学校には、校長室があります。そういう場所は、応接室の機能も兼ねています。施設の長の仕事として、判断を要する事項の処理の場として、渉外の場として、他にも職員などの人材育成や相談の場としても活用されたりします。施設を運営するには、このように利用者からは直接見えない業務も山ほどあるのです。

しかしながら、こどもの城には館長室も応接室もありません。まずは前例のない施設として、主役となる子どもたちをはじめ利用者とのかかわりを重視しようという考え方なのです。

ちなみに、こどもの城では、事務だけに専念するスタッフはいません。少ないスタッフで運営をしているという実情もありますが、こどもの城の業務において最優先されるのは、利用者とのかかわりという考え方なのです。こどもの城では、1時間半交代

で、事務室に一人が常駐し、その日の催しやスタッフ配置など利用者対応の指揮をとりながら、利用者にケガや病気など突発的な事態が発生したときに、陣頭指揮をとる役割を担います。その合間に事務を処理しなければなりません。したがって、事務の時間を利用者の少ない時間帯などに計画的に割り振り、効率的に処理する必要があります。事務を担当するスタッフとして、市職員が人事異動により配置されていますが、利用者対応もしています。このことにより、直接市民の方と本音で語り合うことができ、潜在的なニーズを肌で感じる機会になります。市役所で勤務していたときは大きく異なる業務になりますが、熱心に対応すると子どもたちは笑顔で応えてくれますので、**公務員として人々の役に立つ喜びを体感することができます。**教育施設などでは、会計や庶務などを担当する専門の方々がおられます。そういった役割を担う人材が、こどもの城では利用者対応や指導の戦力として、現場にいるのです。そして、館長と例外なく運動着姿で他のスタッフと同じ現場にいます。

また、事務室にはスタッフ各人の机もありません。事務室にあるのは、みんなで使う大きなテーブルです。作業の場、利用団体の打合せの場、事務の場などとして活躍しており、同時に、館長を含めたスタッフ間のコミュニケーションの場としても活躍しています。

こういった運営をしていますので、こどもの城に館長室は必要ありませんね。

なお、利用された保護者の方が館長を前にして、「この人が、こどもの城で一番エライ人よ」と我が子や孫に教えていることがあります。これは正しくありません。こどもの城で一番偉い人は、他ならぬ子どもたちです。

ホウレンソウよりシュンギク ～情報共有方法

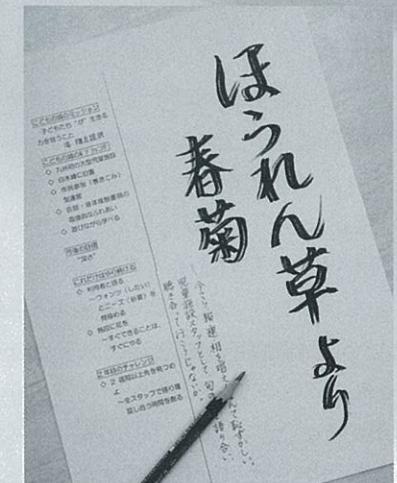
教育施設ならずとも、スタッフ間の情報共有をスムーズに行なうことは多くの職場で共通する課題だと思います。伝達、提案、判断・決裁……様々な情報処理の目的に応じて、会議やミーティングの手法を選択しながら、それぞれの職場で効率的な業務を図っているのではないでしょうか。同時に、それを

やってみるとわかりますが、意外に難しいこともあります。こどもの城では、職場での会議の実施方法に着目し、先述した利用者対応を重視する運営を可能にする工夫をしていますので紹介します。

まず、こどもの城で勤務するスタッフの実情を分析しました。現在は、市職員が3名、教育・福祉の仕事などに従事した経験やこどもの城でボランティア活動の経験がある嘱託職員が9名（他に、長崎県の補助による緊急雇用で2名の臨時職員）います。このうち、9名の嘱託職員は、地方公務員法の規定に準じ1週間に30時間（日数に換算すると1週に約4日）の勤務となります。この戦力で、年間に10万人を超える利用者の対応や2日に約1.5のペースで申込みがある利用団体の指導などにあたることになります。参考までに、利用団体の夜間の対応や諫早市外に講師を派遣する場合は、それぞれの休日に、スタッフの自己研鑽を兼ねて対応しています。

こうした実情から、スタッフ全員が同じ時間に同じ場所に出勤していることは不可能になりますので、計画的に出勤を割り振ることが必要になり、併せて、円滑な運営を可能にする会議など情報共有のあり方が求められます。ちなみに、スタッフ全員を出勤に割り振ることができたのは、開館して約4年間で2日間だけでした。

このような実情を分析したうえで、捻出した運営手法の考え方方が、昨年度の報告書でも紹介した「ホウレンソウよりシュンギク」だったのです。



過去のことを報（ホウ）告、現在のことを連（レン）絡、未来のことを相（ソウ）談、その頭文字をとって野菜のホウレンソウに語呂合わせした情報共有方法はあまりにも有名で、複数の人が働く多くの

職場をはじめ、地域活動などでも重要な概念として活用されています。ただし、ホウレンソウの概念は、あくまでも一つの方法なので、弱点も分析する必要があります。こどもの城のように、スタッフが同じ時間に同じ空間にいない職場では、もっと効果的な方法があるのではないかと考えてみたのです。

まず、現場で起こる様々な情報は、現場の運営責任を担う館長にホウレンソウしておく必要があります。しかし、各スタッフは館長と同じ時間に同じ空間にいないので、何とかその時間を捻出しなければなりません。こどもの城では、ホウレンソウを可能にするときに、多くの場合その役割を情報の発信者が担っていることに着目したのです。発信者だけが情報共有の労力を負う考え方ではなく、情報の受信者がその労力を負えないかという考え方です。こどもの城の場合で言えば、スタッフが発信者で、館長が受信者になっています。「受信者の方が年長者で役職が上位だから、発信者がその労力を担うのは当然である」という考え方では、思いつかない発想かもしれません。

こどもの城では、現実に、下表のような勤務割り振りになることがあります。

	火曜	水曜	木曜	金曜
館長	出勤	出勤	休み	休み
スタッフA	休み	休み	出勤	出勤

この表の場合には、館長とスタッフAさんは、4日間、顔を合わせないことになります。4日の間には、いろんなことが起こり、館長にホウレンソウすべき情報がたまっています。発信者のスタッフAさんだけが労力を担う考え方では、Aさんは休みであるはずの火曜日か水曜日に出勤して、館長にホウレンソウするようなことにもなりかねません。そこで、受信者がその労力を半分を担う考え方を導入したわけです。

まずは、お互いの勤務日の違いを把握することです。そうすると、4日間もの長時間、顔を合わせないことがわかりますので、その前のお互いの出勤日にホウレンソウをしておくのです。ホウレンソウの重要性を残しつつ、お互いが配慮し合うことで、まずは受信者も労力を担います。実は、このことは、館長を含め全てのスタッフが組織として取り組んでいる業務の“先をよむ”ことにつながってゆきます。もちろん、館長とスタッフの関係だけでなく、全て

のスタッフ間の関係でも同じです。

次に、効果的な道具の使い方で情報共有を補うことです。情報を長期間保存する場合に使うパソコン、きれいに清書する必要がない場合の手書き文字と裏紙やホワイトボードなどのように、道具の持つ特性に応じて適切な手段を選択することです。そして、何よりも重要なのは、相手の情報以上のこととを把握しようとする気持ちです。



こどもの城では、毎朝・夕に出勤しているスタッフ全員でミーティングを行い、利用者対応のあり方の検討、利用団体の申込みやプログラム内容の確認、戸締りや異常個所などの管理確認作業を行います。その際、ミーティング中のできごとを誰か一人がパソコンへ記録していくのです。このことにより、会議録を作成する時間が削減され、他の業務を行う時間が捻出できます。館長も含めて出勤していなかったスタッフも、翌日、パソコンの記録を読めば、大体のことが伝わる仕組みになっています。スタッフから別のスタッフへ、個別に連絡・報告する場合は裏紙にメモで十分に機能を果たすことができます。事務室にあるホワイトボードには、「キャッチボールスペース」という欄があり、そこにメモを磁石で貼っておけば発信完了です。あとは、受信者が「読んだよ（伝わったよ）。ありがとう！」というサインをしておけば事足ります。

これらの手法は、時間を削減することに主眼が置かれているがゆえに、情報を発信する人が正確で詳細に記録できにくいということが弱点としてあげられます。そこで、情報を受信する人が、「何を伝えたかったのだろう？」と考えを思い巡らせることが必要になってきます。必要な場合は、情報の発信者が情報を比較的正確に把握している人に確認すればいいことです。「この文章では、何を伝えたいのか全く内容がわからないので、資料を作り直してください」という手法は、こどもの城では選びません（選べま

せん)。

ここで生きてくるのが、情報の発信者の伝えたいことを把握する時間の速さです。館長も同じ現場において、スタッフが仕掛けるプログラム、施設の管理状況、スタッフ間で話題についていた企画の素案などを把握しているので、ずいぶんと短縮できるのです。

この一連の流れを喻えると、匂（シュン）の話題をお互いに聞き合う（キク）ことで、情報が受信者へ伝わりやすくなっていますので、ホウレンソウとは別の野菜を文字って、シュンギクと呼んでいます。ここまで試行錯誤してみて、シュンギクの考え方で運営した方が、スタッフ間のコミュニケーションが高まり、伝え忘れた（あるいは伝えなかった）という情報の漏れが少ないと感じています。受信者が「わかろう」として受信してくれるという安心感が、発信を助けていると感じます。たとえ、良い報告じゃなくても、「言ってくれて（発信してくれたことに対して）、ありがとう」だけはスタッフ間で飛び交います。

館長のほかに、船長が

ホウレンソウよりもシュンギクを重視している子どもの城ですが、実は、館長のほかに「船長」と呼ばれるスタッフがいます。これは、組織（チーム）で業務を進める子どもの城のスタッフを、同じく海賊チームを主人公にした人気アニメ「ONE PIECE」に喩えたもので、船長は、1年毎に交代します。施設には館長がいますが、館長不在のときや相談する時間がなく判断を要する場合などに館長代理の役目を担います。しかし、最も大きな役目は、利用者の思いに対応できるよう各種の提案をしたり、スタッフのやる気を引き出したりすることです。



4月のある日、今年度の船長がスタッフに向けて提案をしました。実は、スタッフは各自で指導技術や知識などを自分の休日を活用して研鑽しています。それを、他のスタッフと共有し、スタッフ個々のレベルを上げていこうというものです。提案は文書にして、事務室に貼られました。中身は次のようなものです。



「子どもの城が3周年を迎えることができた。これもスタッフの日々の努力があってのことと思う。しかし、ベテランになればなるほど、『こうあるべき』とか『こうしなくてはならない』などの思い込みに陥りやすくなってしまうのではないか、とも思うのじゃ。足を運んでくれる利用者のためにも、少しずつであっても、個々のレベルアップを図りたい。よもや、熱くなっているのは、ワシだけ……ということはあるまいな？ 難波克己さん（カウンセリング研修の講師）も言っておった。『私たちが学び、留めることは、他の人に教える試みをしたことの90%』自分の得意分野を人に教える（伝える）ことによって、自らのレベルアップを図ってほしい。しかも、教える相手は、仲間であるスタッフであるから、失敗を恐れる必要はないし、うまくいけば全体のレベルアップに繋がるというわけじゃ。勤務終了後に実施するので、自由参加であることが基本であって、参加しない（できない）からといって、やる気がある・ないを判断するものではない。もちろん、ボランティアや誘ってみたい人の参加もありじゃ。」

船長のねらいは、子どもの城が「人」に基づいた運営を進めていくことです。それを管理職（館長）からの命令ではなく、スタッフ自らがやろうという誘

いかけです。こうして、こどもの城スタッフによる独自の人材育成・研修システムが完成し、様々な技術や知識がスタッフ間で共有されていくようになりました。この研修会は「寺子屋」と命名され、月に1回のペースで実施されています。これまで、以下のようなテーマで研修を行いました。

- ・人体の不思議と幼児との身体接觸～合気道や柔道を通して
- ・子どもの城の歴史
- ・諫早市のことをもっと知る～知ってそうで実は知らない
- ・リスクマネジメントとは
- ・子どもの城クイズ～毎日見ているのに、わかっていない盲点（複数回）
- ・機械・道具のメンテナンス
- ・森のようちえんとは
- ・ハンドマッサージ～他人のやさしさにふれること
- ・人の前に立って指導すること～“侵・把・演”とサイドワーク
- ・子どもの城プログラムの背景～法律・指針そしてマーケティング



ぶつかるところ～守り方

今では、全国に冒険遊び場と言われるところがたくさんありますが、その発端は世田谷区にある羽根木プレーパークだと言われています。ここのプレーパークに行くと、大きな看板が立ててあり、自分の責任で遊ぶ場所だと書かれてあります。数年前、子どもの城のスタッフが実際に訪れたことがあります

が、子どもたちが火を焚いたり、ホースで水を撒き散らしたりして自由に遊び、さながら昭和の時代の空き地の風景が再現されているかのようでした。大人の姿はほとんど見えず、プレイリーダーと呼ばれるボランティアの方が一人常駐されており、いっしょに遊んでいました。その方にお話を伺ったところ、遊びや安全の指導をする役割でなく、いっしょに遊ぶことが役割であるというニュアンスの答えが返っていました。また、子どもたちを守る役割でなく、ケガや病気など突発的な事態が発生したときに、応急処置や病院へ連絡することがあるとのことでした。子どもの城は、こういった冒険遊び場と呼ばれる場所の運営方法の影響を受けています。

例えば、安全に関する考え方です。できれば、全ての子どもたちがケガをしないように守ってあげたいことは、子どもの施設として当然のことです。一方でそれが不可能に近いこともまた事実です。そこで、冒険遊び場の考え方を参考にしました。守って“あげる”のではなく、子どもたち自身に守る力をつけてもらおうという考え方です。その過程では、子どもたちがぶつかったり、小さなケガをしたりすることは避けて通れないことを大人も認識しようという考え方です。したがって、子どもの城でも、羽根木プレーパークのように、壁に大きくこんなことを書いています。

ここは、ぶつかるところ
ぶつかりながら 守り方を学ぶところ
さあ、どうしたら守れるかな
じぶんもひとも

子どもの城は、そういう場所であることを認識して利用していただくことを願うばかりです。



ヒット企画は Hit (Human in trouble) から

こどもの城は、ここまで利用者も多く、プログラムに参加した方々からも、「とても感動した」などと評価をいただくこともあります。施設で勤務するスタッフとして、幸せなことだと感じています。先述したように、本当は全ての子どもたちを始め利用者を守りたいけど、努力をしてもできない場合があります。ならば、せめて、プログラムや日々の対応面で市民から評価をいただければと思っていました。その際に、大切にしている考え方が、人々は困っているときに本音の言動をとるので、困っているときのことをスタッフ間で共有しようという考え方です。意図的に困らせることはしませんが、困っているときにこそ、支援する手法のヒントが隠れていると考えています。人々の心を打つ（ヒットする）企画ができるとすれば、まさにHit(Human in trouble)を観ることからです。

開館前に、あるお母さんが、「駐車場に屋根をつけてください」と意見を言われました。少し詳しく訊ねてみると、例えば2人の子どもを連れて買い物などに行くと、ベビーカーから降ろしたり、バックで駐車したりするときはとても大変で、雨天時など駐車場で一時的に雨に濡れてしまうということを言われていました。つまり、困ったときのことを再現されていたのです。ですから、こういった困ったときのケースに対応すべく屋根をつけてほしいということでした。

さて、このお母さんの要望に応えたいところですが、屋根をつけるとなると予算の都合もあります。自然の中での体験を啓発している施設のコンセプトとの兼ね合いはどうかという疑問も出てきます。そ



ここで、開館して暫く様子を見てから決めようということにしました。

開館して間もない平日に、そのお母さんが利用されました。雨が降っている日でした。ちょうど、その方がフロアに入ってきたとき、別のお母さんが赤ちゃんを抱いて帰宅されるところでした。たまたま受付にいた女性スタッフが、帰宅されるお母さんを見て、「傘をさして、いっしょに行きましょうね～」と言いながら、ごく自然に駐車場まで歩いて行きました。帰宅するお母さんは車に乗るまで濡れずにすみました。

この光景を眺めていた、屋根をつけてほしいと言われていたお母さんに、別のスタッフが訊ねてみました。

「もしかして、お母さんの言っていたことは、あの傘をさすことじゃなかったのかしら？」

お母さんから笑顔で答が返ってきました。

「そう。私の言っていたことはこういうことなの！」

この応答から、お母さんが「私たち子育て中の母親に寄り添ってほしい」という願いを言われていたことがわかりました。ともすれば、屋根をつけてほしいと言われれば、そのことだけに注目てしまいがちです。私たちは、この事例を通して、屋根をつけるという手段ではなく、寄り添うという目的のことまで把握できるよう努力することが肝心だと、あらためて学ぶことができました。

これからも、できるだけ人々の潜在的な願いまで把握できるよう、Hitを観ることに努めます。時には、言葉遣いが多少荒っぽいこともあります、ご容赦ください。

利用状況

総利用者数	463, 198人
-------	-----------

平成24年3月～平成25年2月利用者数 108, 330人（2月末現在）

◆月別利用者数

平成24年	
3月	10, 687人
4月	9, 617人
5月	7, 842人
6月	8, 727人
7月	11, 086人
8月	14, 107人
9月	10, 447人
10月	9, 450人
11月	7, 505人
12月	5, 049人
1月	7, 167人
2月	6, 646人

1 利用者層の傾向

- ・平日は、母親と乳幼児（1人～2人）連れの利用者が多く、特に子育ての悩みを抱える母親の利用が増加し、複数のサークル化が見られた。
- ・一方で、夫婦で子どもを連れてくる家族には、他の家族と触れ合おうとしない利用者も多いため、スタッフが執拗に誘う場合もある。
- ・土曜日や日曜日（特に、午後）は、諫早市外の利用者が多い。見えないところで、ガムやタバコの吸殻が捨てられていることが多い。
- ・利用のきっかけで際立って多いのは、口コミである。
- ・各月のカウンセリング対応件数は、【表1】のとおり（平成23年度から、件数のみ記録）。

【表1】

3月	14件	9月	14件
4月	5件	10月	13件
5月	7件	11月	3件
6月	8件	12月	5件
7月	9件	1月	7件
8月	1件	2月	10件

2 複数回利用者（リピーター）の傾向

- 複数回利用者（リピーター）は、9割超を占める。
- 約30家族が、毎週利用される。
- 複数回利用者（リピーター）には、職員とのふれあいを求めて来られるほか、子育ての情報を得たい、健康的に遊ぶ大人の男性を我が子に見せたいなどが一番の利用目的になっている。

3 時間帯別入館傾向

- 時間帯別入館傾向は、下記【表2】のような状況にあり、特に冬季の土日においては、早い時間帯の来館が少ない傾向が見られた。
- 早い時間帯の来館を奨励するため、土日祝日の開館直後に人気メニューの「10mの壁にチャレンジ」を20人限定で実施しているが、11月末までは開館前から利用者が並んでいる傾向が見られた。
- 毎週木曜日に、「プチ森のようちえん」と題し、1.5時間の自然体験プログラムを実施している。木曜日の来館者傾向は下表のようになった。

時間帯	今年度の木曜日割合		前年度平日割合	
	夏季(8月)	冬季(12月)	夏季(8月)	冬季(12月)
9:00～10:00	6%	22%	7%	10%
10:00～11:00	30%	14%	24%	14%
11:00～12:00	25%	12%	17%	19%
12:00～13:00	10%	9%	21%	36%
13:00～14:00	9%	17%	16%	4%
14:00～15:00	10%	12%	9%	9%
15:00～16:00	5%	13%	5%	4%
16:00～17:00	5%	1%	1%	4%

*小数点以下四捨五入

4 傷病等の様子

- (ア) 救護室で処置をした件数 18件
 (一時休養、打撲、擦過傷、虫刺され等)
- (イ) 医療機関への搬送または後日受診件数 2件

ボランティアの活動状況

のべ活動人数 (平成24年度)	345人
登録者（リスクマネジメント研修受講後）数	117人

※2月末現在

ボランティア活動の共通認識
 ~できる人が、できるときに、できることを~

1 ボランティアの活動内容

- プレイリーダー的な活動
- インストラクター的な活動
- その他、環境整備などの活動

2 ボランティア等養成事業の実績

- ◆平成24年4月20日(金)、5月25日(金)ほか
 安全に関する研修（リスクマネジメント研修）
 講師：こどもの城スタッフ
- ◆平成24年7月7日(土)
 普通救命救急講習
 講師：諫早消防署
- ◆平成25年1月19日(土)～20日(日)
 カウンセリング研修
 講師：難波克己（玉川大学心の教育実践センター主任代理）
- ◆平成25年2月23日(土)～24日(日)
 企画研修
 講師：こどもの城スタッフ
- ◆平成25年3月2日(土)
 周辺自然環境研修
 講師：宮崎正隆（諫早自然保護協会理事）
- ◆平成25年3月16日(土)～17日(日)
 体験活動を支援する研修（ファシリテーション研修）
 講師：一色浴果里（環境教育事務所マザーアースエデュケーションスタッフ）
 立野 美香（環境教育事務所マザーアースエデュケーションスタッフ）



ボランティア・中村則子さんを偲んで

平成24年7月2日、こどもの城のボランティアであり、こどもの城運営協議会の会長を務めておられた中村則子さんが、亡くなられました。生前の中村さんは、こどもの城がある長田地区で小児歯科医をする傍ら、NPO法人「子どもの人権アクション長崎」代表理事も務められ、子どもたちが育つうえで、特に、子育て中の母親の心理的な不安を解消したいという強い思いを持って活動しておられました。また、このようなボランティア活動などに対し、諫早市から表彰を受けられました。あらためて、中村さんの思いを紹介します。

なぜ、白木峰なのか？

こどもの城の施策が進み始めた頃、建設場所の白木峰地区を交通の不便な場所であるととらえられていた意見がありました。中村さんは、白木峰に立地する意味を二つの面から紹介されました。

一つは、自然環境の面で、「家ではできない自然のものを使った遊びも体験でき、自然の中で、おとなは口や手を出しそぎず、ちょっと危ない体験ができるところ」と表現されていました。常々、「子どもは自ら育つ」ということを認識することからの子育て支援を提唱されていた中村さんらしい考え方です。

もう一つは、心理的な面です。「いつもと違うところに身を置くと、相手の中にも自分の中にも、今までと違う何かが見つかり、親が知らない子どもの姿や、成長に気づくことができるかも」と表現されていました。中村さん自身も3人のお子さんを育てながら、どうしていいのかわからない状態に陥ったことがあるそうで、夕食を作る気力も失い、何度もハンバーガーショップに連れて行つたことがあるそうです。「ハンバーガーショップを見ると、当時の悩んでいた自分を思い出して涙が出てくる」と語っておられました。今では、3人のお子さんたちも立派に成長され、「お母さんが子育て支援をしているなんて、何だかおかしいよね」と娘さんから笑って言われたこともあるそうです。誰もが陥るかもしれない心理的な不安に寄り添いたいという思いで、行動されていた中村さんらしい考え方です。

そして、中村さんは、長崎新聞にこんな記事も書かれており、開館記念セレモニーで、当時の諫早市長が引用し、挨拶を行いました。「『遠いから、子どもだけでは行けない』とよく言われます。実は、そこが狙いなのです。忙しい中、足を延ばしてわざわざ行こうと考え行動に移すことから、プログラムは始まっているのです。仕方なくついてきた送迎担当のお父さんも、楽しめるものが見つかります。仕事で疲れたお母さんも、お金をかけずリフレッシュしましょう。」

ご自身が、白木峰のある長田地区で生まれ育つたからこそ、多くの人に、場所の意味や効果を理解していただきたかったのかもしれません。

子育“ち”支援と親の成長

中村さんは、常々、子育て支援を考えるときに、「子どもが育つことを支援する」という視点を大切にしておられました。このことは、歯科医として患者さんを診るときも、同じだったそうです。「歯磨きをしなさい」ではなく、「どうしたら、君が歯を磨くだろうね？」と投げかけておられたそうです。つまり、主語が子どもなのです。

同時に、育てる側の親自身が成長・発達することを認識することが大切だと説いておられました。そのために、親向けのプログラムの指導者の資格を取得されたり、こどもの城のスタッフが行うカウンセリング理論を背景にしたプログラムを勉強されたりしておられました。夜間に実施した親向けのプログラムのときには、一人のボランティアとして参加され、「今夜、ここに来るまで、時間を作ったり、ご飯を食べさせたり大変だったでしょう」と参加者に寄り添い、共に笑ったり、泣いたりされました。

病の床にあっても、こどもの城の実績報告書を手にされて、「私の思いがたくさん生きている」と言葉を残されました。開館前からボランティアとして中村さんが活動されてきた思いを、今後もこどもの城でボランティアをされる方々に、そして利用者の方々に少しでも伝えて行きたいと思います。



申込み団体一覧（平成24年3月～平成25年2月）

利 用 日	団 体 名
◆保育園等	
3月 8日	深海保育園
4月21日	みたち保育園
5月15日	多良見元釜みどり保育園
6月13日	ともしひ保育園
7月 1日	サンタの家保育園
10月28日	サンタの家保育園
11月14日	ほなみ保育園
11月14日	有喜保育園
11月14日	森山保育園
1月25日	深山保育園
◆幼稚園	
3月 2日	山美幼稚園
8月 7日	ばらの幼稚園うぐいす組 PTA
8月28日	西諫早幼稚園
9月12日	北諱早幼稚園
11月 7日	ばらの幼稚園
12月12日	清水幼稚園（出前）
2月15日	清水幼稚園
2月20日	清水幼稚園（出前）
2月26日	高来幼稚園
◆学童保育	
6月 9日	森小クラブ
8月22日	湯江小学童クラブ
8月27日	真津山学童クラブ事前研修
8月28日	真津山学童クラブ
12月21日	真津山学童クラブ
◆子育てサークル・センター等	
3月 3日	トトロの森!!
3月 9日	一男とゆかいな仲間たち
3月17日	自家製クラブ with 地元の方々
3月27日	I B I ちゃんクラブ
3月28日	一男とゆかいな仲間たち
4月 4日	P A クラブ
4月14日	トトロの森!!
4月21日	自家製クラブ
5月10日	有喜公民館
5月12日	トトロの森!!
5月26日	自家製クラブ
6月16日	自家製クラブ
6月16日	トトロの森!!
7月21日	自家製クラブ
8月11日	子育てサークル「マーク」
8月18日	自家製クラブ
9月 8日	トトロの森!!
9月15日	自家製クラブ
9月23日	夜の森のようちえん
10月 8日	もりの探検隊
10月20日	自家製クラブ
10月23日	森っ子クラブ
11月17日	自家製クラブ

利用日	団体名
◆子育てサークル・センター等	
11月17日	子育て話そう会
11月23日	自家製クラブ・ログハウス
12月2日	もりの探検隊
12月4日	森っ子クラブ
12月15日	自家製クラブ with 白木峰のおばちゃん
12月22日	子育てサークル「ハッピーメイプル」
1月6日	もりの探検隊
1月8日	森っ子クラブ
1月10日	おんぶにだっこにすくすくねんね
1月12日	自家製クラブ
1月16日	美少女クラブ
1月17日	子育て広場こびとのいえ
1月22日	森っ子クラブ
1月29日	森っ子クラブ
1月31日	子育て広場こびとのいえ
2月5日	森っ子クラブ
2月6日	美少女クラブ
2月9日	自家製クラブ
2月10日	もりの探検隊
2月13日	美少女クラブ
2月14日	子育て広場こびとのいえ
2月19日	森っ子クラブ
2月26日	森っ子クラブ
2月27日	美少女クラブ
◆PTA	
3月9日	西諫早小学校6年1組PTA
3月9日	西諫早小学校6年1組児童
3月16日	真崎小学校5年生PTA
3月16日	真崎小学校5年生児童
4月19日	飯盛東小学校PTA(出前)
5月1日	飯盛中学校PTA(出前)
5月12日	小野小学校3年2組PTA
5月12日	小野小学校3年2組児童
5月12日	諫早市PTA母親委員会(出前)
5月20日	真津山小学校6年2組PTA事前研修
6月2日	西諫早小学校2年2組PTA
6月2日	西諫早小学校2年2組児童
6月10日	西諫早小学校2年1組PTA
6月10日	西諫早小学校2年1組児童
6月14日	真津山小学校6年2組PTA事前研修(出前)
6月16日	諫早市PTA連合会
6月16日	長里小学校3年1組PTA
6月23日	長里小学校4年1組PTA
6月28日	森山西小学校6年生PTA(出前)
6月30日	北諱早小学校5年4組PTA
7月1日	真津山小学校6年2組PTA
7月9日	真崎小学校PTA(出前)
7月25日	小野小学校3年2組PTA
7月29日	諫早小学校3年1組・3組PTA
8月18日	西諱早中学校3年2組生徒
8月18日	西諱早中学校3年2組PTA
8月25日	本野小学校1・2年生PTA・児童
9月9日	西諱早小学校3年2組PTA・児童

利用日	団体名
◆PTA	
9月11日	真崎小学校PTA(出前)
9月15日	西諱早小学校2年2組PTA・児童
9月16日	真津山小学校1年生PTA
9月16日	真津山小学校1年生児童
9月25日	御館山小学校3年生事前研修(出前)
9月29日	西諱早小学校6年2組PTA
9月29日	西諱早小学校6年2組児童
9月30日	御館山小学校3年生PTA
9月30日	御館山小学校3年生児童
10月27日	西諱早小学校4年3組PTA
10月27日	西諱早小学校4年3組児童
11月3日	真崎小学校3年生PTA
11月10日	諫早小学校1年生PTA
11月10日	諫早小学校1年生児童
11月11日	西諱早小学校1年1組PTA
11月11日	西諱早小学校1年1組児童
11月17日	喜々津小学校PTA教養部
11月23日	森山西小学校6年生PTA
11月23日	森山西小学校6年生児童
12月1日	御館山小学校4年生PTA(出前)
12月27日	北諱早小学校1年4組PTA
1月26日	喜々津小学校4年生PTA
1月26日	諫早市PTA連合会(出前)
1月27日	西諱早小学校2年2組PTA
2月16日	真津山小学校5年生PTA・児童
◆学校	
4月2日	長崎ウエスレヤン大学事前研修(出前)
4月8日	長崎ウエスレヤン大学
4月21日～4月22日	長崎ウエスレヤン大学実習(自然の家)
4月29日	北諱早中学校吹奏楽部(自然の家)
4月30日	北諱早中学校吹奏楽部
5月8日	長崎柔鍼スポーツ専門学校
5月10日	諫早東特別支援学校
5月17日	活水女子大学こども学科事前指導(出前)
5月19日	森山中学校ソフトテニス部
5月25日	活水女子大学こども学科(自然の家)
5月26日	活水女子大学こども学科
5月31日	諫早特別支援学校小学部4年生
5月31日	活水女子大学こども学科事後指導(出前)
6月13日	創成館高等学校1年生(出前)
6月20日～6月22日	創成館高等学校1年生(自然の家)
7月26日	長崎県公立小中学校教職員10年経験者研修(出前)
9月26日	諫早特別支援学校中学部2年生事前研修(出前)
10月4日	諫早特別支援学校中学部2年生
10月15日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習(出前)
10月19日	長崎大学附属特別支援学校
10月22日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習(出前)
10月29日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習(出前)
10月30日	西諱早小学校2年生生活科
11月2日	諫早特別支援学校小学部1年生
11月5日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習(出前)
11月6日	真津山小学校3年生
11月12日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習(出前)

利用日	団体名
◆学校	
11月19日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習（出前）
11月20日	飯盛西小学校3年生（自主）
11月26日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習（出前）
12月3日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習（出前）
12月7日	長里小学校人権学習（出前）
12月10日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習（出前）
12月17日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習（出前）
1月17日	創成館高等学校
1月21日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習（出前）
1月28日	長崎ウエスレヤン大学コミュニケーション演習（出前）
2月15日	長崎ウエスレヤン大学東アジア型福祉研修
◆青少年団体等	
3月20日	諫早国際交流センター
3月20日	天満太鼓（出前）
3月24日	自然環境研修
3月29日	A W少年少女ボランティアクラブ
4月1日	天満太鼓
4月10日	自然環境クラブ
4月20日	リスクマネジメント研修
5月15日	諫早市少年センター
5月15日	天満太鼓
5月25日	リスクマネジメント研修
7月7日	普通救命救急講習
7月8日	森山唐比西子ども会
7月14日	野中町むつみ子ども会児童事前研修
7月14日	野中町むつみ子ども会保護者事前研修
7月20日	青空子ども会事前研修
7月24日	飯盛公民館
7月26日	高来公民館
7月27日	栄田町平和B子ども会事前研修
7月28日	青空子ども会
7月31日	堂崎第一自治会
8月2日	諫早市生活総合部会
8月4日	栄田町平和B子ども会
8月5日	野中町むつみ子ども会
8月7日	諫早市主任児童員連絡会（出前）
8月8日	少年少女ボランティアクラブ
8月11日	森山東小学校スポーツクラブ（出前）
8月17日	長崎県社会福祉青年経営者会
9月22日	高来町青少年健全育成会
9月29日	長田ジュニアクラブ
10月8日	諫早国際交流センター
10月22日	長崎県こども未来課（児童厚生員等研修）
11月2日	長崎県市町村教育委員研究大会（出前）
11月3日	リボンガール
11月19日	ボランティアクラブ本ちゃんズ
12月8日	青空子ども会
12月16日	湯江峰子ども会
12月22日	西諫早バスケットボールクラブ
1月19日～1月20日	カウンセリング研修
1月22日	諫早市少年センター
2月2日	ウルフ・キャンプ・クラブ
2月23日～2月24日	企画研修

利用日	団体名
◆その他	
4月5日	諫早市新規採用職員研修
7月27日	あさやま病院
8月2日～8月3日	被爆体験講話会（市政政策振興部）
8月22日	長崎県市長会（出前）
8月25日	長田地区自治会連合会（出前）
8月25日	久山台自治会（出前）
9月16日	高来公民館高齢者講座（出前）
10月5日	諫早市新規採用職員研修
10月18日	諫早市課長補佐研修（自然の家）
◆実習受入れ	
7月31日～8月2日	インターンシップ受入（島原中央高等学校）2名
8月21日～8月31日	インターンシップ受入（長崎総合科学大学）1名
8月21日～8月31日	インターンシップ受入（長崎大学）2名
11月15日～11月22日	市2・3年目職員研修25名
◆行政等視察受入れ	
6月3日	広島市千田地区民生委員
9月6日	大村市子ども政策課
9月28日	長崎市子育て支援課
11月1日	三市友好交流都市
11月11日	日本建築学会
1月17日	島根県立青少年の家
1月17日	文部科学省青少年課
◆講師派遣	
3月5日～3月6日	鹿児島県桜島ミュージアム
3月24日	ファザーリングジャパン
4月24日	有明町公民館（子ども会連絡協議会）
5月24日	福岡県糟屋郡社会教育振興会
6月8日	長崎県立西陵高等学校
6月9日	波佐見町松葉保育園
6月17日	佐賀県太良小学校PTA
6月17日	長崎ペンギン水族館
6月30日	佐賀県黒髪少年自然の家
6月30日	大村市PTA連合会（会長研修）
7月9日	長崎県放課後指導員等研修
9月10日	長崎県立大村城南高等学校
9月18日	NPO法人超∞大学
9月23日	えひめこどもの城
9月24日	愛媛県児童厚生員研修会
10月5日	大村市立中央小学校PTA
10月21日	ちくほう女性会議
10月24日	大村中学校区PTA
11月6日	矢上幼稚園
11月8日	長崎県茶業協会
11月13日	佐賀県多久市児童館
11月19日	長崎県立川棚高等学校
12月2日	福岡県立少年自然の家「玄海の家」
12月3日	国立妙高青少年自然の家
1月7日	南島原市こども未来課
1月28日	福岡県田川地区保育協会
2月3日	大村市PTA連合会研修会

